全日本空道連盟 審判員規程　細則
（審判ライセンス認定ガイドライン）

（目的）

第１条　本細則は、KIF 審判員規程を補足することを目的とし、公式審判員の資格要件やライセンスの認定手続きを定めたものである。

（公式審判員の資格）

第２条　公式審判員のライセンスグレードは、S 級、A 級、B 級、C 級、および D 級の５ランクとし、公式大会で審判員を務める際の資格は、別紙１の通りとする。

（審判ライセンスの認定資格）

第３条　公式審判員を認定できる者は、次の通りとする。

１．S級及びA級審判ライセンスは、KAJF理事長が実技審査をし、筆記試験に合格したのちKIFが認定する。

２．B級以下の審判ライセンスは、KAJF理事長、審判資格審査委員会が定めたA級以上のライセンスを持つ認定資格保有者が実技審査をし、審判講習会を受講の上でKAJFが認定する。
なお、A級以上のライセンスを持つ認定資格保有者は、自身のライセンスの2ランク下までのライセンスを審査する資格を持つ。

３．認定資格保有者は、本連盟が提供している審判講習資料を活用し、審判員が必要とする知識について教育する義務を持つ。

（ライセンス認定の要件）

第４条　「国際空道連盟 大会規則」を正確に理解するとともに、審判講習資料（別紙 2）を通して審判員としての知識を習得していなければならない。

第５条　別紙３で定めた審査要件に対して、大会での実地審査に合格しなければならない。
審査員は、第３条に記載した者が務める。

１．A級以上のライセンスを取得する場合は、国内大会（全日本空道体力別選手権、全日本空道無差別選手権）での実技審査、筆記試験に合格しなければならない。

２．B級ライセンス以下を取得する場合は、国内で開催される地区大会（公式大会）での実技審査に合格し、審判講習会を受講しなければならない。

※　A 級以上のライセンスで筆記試験に不合格だった場合は、審判講習会を１回受講したのち改めて筆記試験を受けることが出来る。

第６条　審判ライセンスのグレードに応じて、別紙１で定められた空道の段位を保有していなければならない。

第７条　ライセンスを取得した者は審判員登録をし、別紙４に示した登録料および公式ネクタイなどの実費を納めなければならない。

（審判員の義務）

第８条　審判員は、次の事項を遵守する義務を持つ。

１．審判員は、常に公平公正な判定を行なわなければならない。

2．審判員資格を有する者は、本連盟が公認した大会において、審判員としての活動に積極的且つ優先して取り組まなければならない。
3．技量を維持するために、資格有効期間（第10条1項を参照）内に４回以上、大会（B級以上は国内大会を含む）での審判員を務めなければならない。
4．資格を維持するために、資格有効期間（第10条1項を参照）内に審判講習会を受講しなければならない。
5．Ｓ級およびＡ級ライセンス審判員は、審判講習会の講師や審査員として携わり、審判員の養成に寄与しなければならない。
6．KIF倫理規程を遵守しなければならない。

（ライセンスの管理）
第９条　ライセンスの管理を次の通り行う。
1．S級とA級ライセンス保有者のデータ管理はKIFが行い、B級以下のライセンス保有者の管理はKAJFが行う。
2．既にライセンスの認定を受けた者に対しても不定期に実技審査を行い、別紙３に定めた要件に満足しないと判断された場合は、ライセンスの停止や降格もあり得る。

（資格の有効期限）
第 10 条　資格の有効期限を、次の通り定める。
1．審判員資格の有効期間は、当該資格の認定を受けた日から、その３年後の12月31日までとする。
2．この有効期間内に、第８条３および４項で定めた義務を果たさなければならない。

（資格の停止・喪失・降格）
第 11 条　次の事項に該当する場合は、公式審判員としての資格を停止または喪失する。
1．本連盟は、審判員が第８条に定める義務を怠ったとき、又は審判員として相応しくない言動や不適切な行動が認められたときは、審判員の資格を停止または喪失させることができる。
2．別紙３に示した審査要件に満たないと、大会審判長や監査役が判断した場合は、これをKIFに報告の上で、KIFは資格の停止や降格を決定することができる。
3．審判ライセンス保持者が、何らかの理由で本連盟の会員資格を消失した場合には、自動的に審判ライセンスも消滅するものとする。
4．審判員資格は、以下の要件が全て満たされているときに有効となる。また、一旦有効となった資格でも、要件を一つでも欠いたときは無効となる。
(1)審判員資格が認定され、有効期間内にあること
(2)会員登録および審判員資格登録をしていること
(3)審判員資格が停止されていないこと

（規則の変更）

第 12 条　この細則の改廃は、KAJF 理事長が権限を持つ。

別表１　審判ライセンスのカテゴリー、権能および資格

資格	権能						段位	その他の要件
	世界大会	World Cup	大陸大会	国際大会	各国内大会	その他（地区大会）		
S	監査 主審 副審	〃	〃	〃	〃	〃	三段以上	A 級取得後 4 年以上の経験
A	副審	〃	監査 主審 副審	〃	〃	〃	三段以上	B 級取得後 3 年以上の経験
B	×	×	副審	〃	〃	監査 主審 副審	二段以上	C 級取得後 2 年以上の経験
C	×	×	×	×	×	監査 主審 副審	初段以上	D 級取得後 1 年以上の経験
D	×	×	×	×	×	副審	1 級以上	－

別表２　国際空道連盟審判トレーニング教材リスト

1. 審判員トレーニング教材 Part 1：
 空道のルールを広く・浅く理解するための資料であり、動画を多用
 審判員だけでなく、選手が理解するにあたっても利用できる
2. 審判員トレーニング教材 Part 2：
 審判員の動作を説明するものであり、動画を多用
3. 審判員トレーニング教材 Part 3：
 審判員が理解しておくべきいくつかの事項を、詳しく説明したもの
4. 審判員トレーニング教材 Part 4：
 上の資料を見ていることを前提に、試合を安全にコントロールするという審判団の重要な役割などについて説明しており、大会で審判員を務める前に特に確認しておいてほしいもの
5. 審判員トレーニング教材 Part5：
 一般部での判定例を、動画を使って例示したもの
6. 審判員トレーニング教材 Part6：
 ジュニアでの判定例を、動画を使って例示したもの
7. 審判員トレーニング教材 Part7：
 問題集
 大会規則第 72 条の判定基準を正確に理解できているかどうかを確認するのに有効

別表３　実技審査の要件

評価項目　（主審）	要求レベル				
	S	A	B	C	D
【礼法・試合のコントロール】 ①試合場への入場と退場時の礼法、選手への礼法の指導が適切 ②主審としての位置取りが適切 ③「待て」のタイミングや、続行時の選手の位置の指示が適切 ④ダメージや怪我などへの対応が適切	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	-
【態度・公平さ】 ①立位姿勢が堂々としている ②旗が分かれた場合でも動揺することなく、また安易に引き分けとすることなく、自身の判断を持って判定している ③公正な判定を下している	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	-
【行動および発声】 ①技の評価や違反行為の際のジェスチャーが適切 ②発声が正しく、聞きやすい ③副審の旗を的確に把握しカウントしている ④寝技時間の終了や試合時間の終了時に、速やかに対応している	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	-
【技の効果やペナルティーの判断】 ①技に対する評価が適切 ②違反行為に対する判断や評価が適切 ③ペナルティーを付与するタイミングが適切	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	-
【得点掲示板や時計などの確認】 ①試合の開始、終了の際に得点掲示を確認している ②ポイントや違反行為の付与の際に、得点掲示を確認している ③得点掲示に誤りがある場合、適切に訂正を求めている	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	-

評価項目　（副審）	要求レベル				
	S	A	B	C	D
【礼法・姿勢等】 ①試合場への入場と退場時の礼法が適切 ②席に座るタイミングが適切 ③席に着いているときの姿勢が適切	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	概ねできている
【態度・公平さ】 ①大会規則をよく理解し、適切な判断を下してる ②公正な判定を下している	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	概ねできている
【技の効果やペナルティーの判断】 ①有効な技に対する判断が迅速 ②違反行為に対する判断や評価が適切	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	概ねできている
【旗・笛】 ①技の評価や違反行為の際の旗の動作が適切 ②笛を強く吹き、聞きやすい ③判定時には笛を吹かない	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	概ねできている
【得点などの確認】 ①試合の開始、終了の際に得点掲示を確認している ②ポイントや違反行為の付与の際に、得点掲示を確認している ③自身の旗・笛に主審が気が付かなかったときに、適切にアピールしている	大変優れている	良くできている	良くできている	概ねできている	概ねできている

別表４　ライセンス取得時の費用

	ネクタイ	リストバンド	認可証	送料	登録料（円）	合計（円）
S級認定時	○	-	○	○	5,000	16,000
A級認定時	○	-	○	○	4,000	15,000
B級認定時	-	-	○	○	3,000	6,000
C級認定時	-	-	○	○	2,000	5,000
D級認定時	○	○	○	○	1,000	14,000

※ネクタイ、リストバンド、認可証、送料は実費

※ライセンスの認定結果を総本部事務局に連絡した後、総本部事務局が認可証等を発送する